

IV 調査広聴

- 1 「市民意識調査」の実施
- 2 「市政モニター調査」の実施

1 「市民意識調査」の実施

(1) 全体概要

18歳以上の市民3,000人(無作為抽出)を対象にアンケートを郵送し、市政に対する意識等について調査・分析し、今後の市政運営の参考としています。

昭和42年度に市民要望を調査するための「広聴はがきアンケート」として始まりました。昭和56年度に「特定テーマ調査」、昭和62年度に「市政評価調査」が加わり、平成28年度に調査対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げました。

調査内容としては、「市政全般に関する調査」と、毎年テーマを設定して行う「特定テーマ調査」の2つを実施します。なお、令和5年度の特定テーマ調査は、「市民主体のまちづくりについて」です。

令和5年度市民意識調査の概要

- 調査の種類 「市政全般に関する調査(市政評価と市政要望)」と「特定テーマ調査(市民主体のまちづくりについて)」を同時に実施
- 調査対象者 市内に居住する18歳以上の男女個人3,000人
- 標本抽出 令和5年3月31日現在の住民基本台帳を基に等間隔抽出
- 調査方法 調査対象者による自記入方式の郵送調査
- 実査期間 令和5年5月15日～令和5年6月15日
- 有効回答 1,172票(有効回収率 39.1%)

市民意識調査(特定テーマ調査)のこれまでの調査実績

【年度】	【調査テーマ】
令和元年度	市民のモラル・マナーについて
令和2年度	広報活動調査について
令和3年度	子どもの生活状況調査について
令和4年度	市政満足度調査について
令和5年度	市民主体のまちづくりについて

(2) 「市政全般に関する調査(市政評価と市政要望)」の概要

① 調査目的と調査項目

市民の市政に対する評価・要望等を的確に把握する目的で、調査対象者に市の主要な施策・事業7分類34項目を提示し、この中から「よくなっているもの(市政評価)」「今後、もっと力を入れてほしいもの(市政要望)」を、それぞれ上位3項目を選択してもらう方法で調査しています。なお、調査結果の詳細は、市のホームページをご覧ください。

② 【回答者の構成(有効回収数:1,172票)】 (上段:調査実数 下段:%)

性別	男性	女性	無回答				
	468人 39.9%	695人 59.3%	9人 0.8%				
年齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
	68人 5.8%	107人 9.1%	144人 12.3%	190人 16.2%	234人 20.0%	421人 35.9%	8人 0.7%
居住年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満
	7人 0.6%	16人 1.4%	9人 0.8%	41人 3.5%	45人 3.8%	118人 10.1%	129人 11.0%
	30年以上	無回答					
	798人 68.1%	9人 0.8%					
職業	自営業	自由業	会社員	公務員・教員	農・林・漁業	主婦・主夫 (パートなど)	主婦・主夫 (専業)
	72人 6.1%	13人 1.1%	335人 28.6%	36人 3.1%	3人 0.3%	169人 14.4%	172人 14.7%
	学生	無職	その他	無回答			
	22人 1.9%	289人 24.7%	51人 4.4%	10人 0.9%			
行政区	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	129人 11.0%	199人 17.0%	247人 21.1%	109人 9.3%	91人 7.8%	316人 27.0%	81人 6.9%

③ 「市政全般に関する調査(市政評価と市政要望)」の結果概要

【上位10位】

「よくなっている」(評価)

順位	項目	スコア
1	防犯、暴力追放運動の推進	886
2	子育て支援の推進	735
3	医療・衛生管理体制の充実	693
4	ごみの適正処理とリサイクル	537
5	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	413
6	健康づくりの推進	349
7	身近な生活道路の整備	200
8	市役所の窓口サービスの向上	198
9	都市景観の整備	170
10	大気・騒音・水質などの環境保全	164

「今後もっと力を入れてほしい」(要望)

順位	項目	スコア
1	高齢社会対策の推進	870
2	子育て支援の推進	679
3	産業の振興	531
4	学校教育の充実	375
5	医療・衛生管理体制の充実	333
6	身近な生活道路の整備	247
7	市街地の整備・再開発	243
8	地球温暖化対策などの推進	221
9	公園の整備など、緑のまちづくりの推進	210
10	道路・交通ネットワークの整備	183

※ スコアとは、1位を3点、2位を2点、3位を1点として計算した合計

【順位の推移（市政評価）】

順位	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	防犯、暴力追放運動の推進 (702)	防犯、暴力追放運動の推進 (915)	防犯、暴力追放運動の推進 (1,417)	防犯、暴力追放運動の推進 (967)	防犯、暴力追放運動の推進 (831)	防犯、暴力追放運動の推進 (886)
2	ごみの適正処理とリサイクル (531)	ごみの適正処理とリサイクル (627)	ごみの適正処理とリサイクル (924)	子育て支援の推進 (803)	子育て支援の推進 (828)	子育て支援の推進 (735)
3	子育て支援の推進 (520)	子育て支援の推進 (589)	子育て支援の推進 (863)	ごみの適正処理とリサイクル (794)	医療・衛生管理体制の充実 (816)	医療・衛生管理体制の充実 (693)
4	緑のまちづくりの推進 (426)	医療・衛生管理体制の充実 (578)	医療・衛生管理体制の充実 (790)	緑のまちづくりの推進 (588)	ごみの適正処理とリサイクル (508)	ごみの適正処理とリサイクル (537)
5	医療・衛生管理体制の充実 (383)	緑のまちづくりの推進 (496)	緑のまちづくりの推進 (767)	医療・衛生管理体制の充実 (536)	緑のまちづくりの推進 (437)	緑のまちづくりの推進 (413)

※ () はスコア

【順位の推移（市政要望）】

順位	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	高齢社会対策の推進 (826)	高齢社会対策の推進 (1,053)	高齢社会対策の推進 (1,167)	医療・衛生管理体制の充実 (1,032)	高齢社会対策の推進 (812)	高齢社会対策の推進 (870)
2	子育て支援の推進 (519)	子育て支援の推進 (573)	医療・衛生管理体制の充実 (1,064)	高齢社会対策の推進 (839)	子育て支援の推進 (540)	子育て支援の推進 (679)
3	医療・衛生管理体制の充実 (320)	産業の振興 (469)	子育て支援の推進 (770)	子育て支援の推進 (662)	産業の振興 (508)	産業の振興 (531)
4	産業の振興 (320)	学校教育の充実 (361)	産業の振興 (743)	産業の振興 (584)	医療・衛生管理体制の充実 (408)	学校教育の充実 (375)
5	防犯、暴力追放運動の推進 (317)	医療・衛生管理体制の充実 (357)	学校教育の充実 (558)	学校教育の充実 (400)	学校教育の充実 (337)	医療・衛生管理体制の充実 (333)

※ () はスコア

【調査項目及び順位】

調 査 項 目			評価	要望
子育て・教育 ・人材育成	1	子育て支援の推進	2	2
	2	学校教育の充実	19	4
	3	青少年の健全育成の推進	26	16
	4	学術の振興(学術研究都市の推進、市立大学の充実など)	18	28
	5	生涯学習の推進	22	23
健康・安全・安心	6	医療・衛生管理体制の充実(救急医療、感染症対策)	3	5
	7	防犯・暴力追放運動の推進	1	13
	8	防災体制の充実	28	21
	9	消費者被害防止対策	33	27
	10	高齢社会対策の推進	13	1
	11	障害者施策の推進	26	19
	12	健康づくりの推進(健診、予防、食育など)	6	20
	13	人権の尊重と男女共同参画(あらゆる分野への女性の参画)の推進	32	31
快適なくらし・文化 ・スポーツ	14	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	34	18
	15	公園の整備など、緑のまちづくり推進	5	9
	16	都市景観の整備(まち並みづくりと歴史的建造物の活用など)	9	29
	17	住宅供給の促進・快適な住環境の整備	24	12
	18	駐車対策	25	15
	19	身近な生活道路の整備	7	6
	20	芸術・文化活動の振興	17	23
	21	スポーツの振興	12	23
	22	地域コミュニティづくりの支援	29	31
	23	ボランティア・NPO 活動の支援	31	34
産業	24	市役所の窓口サービスの向上	8	11
	25	産業の振興(企業の誘致・成長支援、雇用の促進など)	21	3
都市基盤 ・物流	26	観光・コンベンション(大規模な会議など)の振興	20	30
	27	市街地の整備・再開発	16	7
	28	交通・物流(空港、港湾など)機能の強化	14	14
環境	29	道路・交通ネットワークの整備	11	10
	30	ごみの適正処理とリサイクル	4	17
	31	大気・騒音・水質などの環境保全	10	26
	32	地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	15	8
交流 ・連携	33	自然環境の保全と自然とのふれあい推進	29	33
	34	アジアを中心とした交流の推進と国籍を問わずに快適に暮らせるまちづくり	23	22

令和5年度市民意識調査「市政評価と市政要望」(概要版)をVI参考資料に掲載しています

(3) 「特定テーマ調査（市民主体のまちづくりについて）」の概要

① 調査目的

本市では、「市民主体のまちづくり」を進めていくための基本ルールとなる「北九州市自治基本条例」を定め、平成 22 年 10 月に施行しました。同条例において、市は、「市民主体のまちづくり」を実現するため、「情報共有」「市民参画」「コミュニティの活動」等を積極的に推進することとしています。

そこで今年度は「市民主体のまちづくりについて」をテーマとし、市民が市政やまちづくりに関心を持つために必要な情報発信の方法や内容（情報共有）、市政に対する市民の意見や提案を市政に反映させる仕組み（市民参画）、また、市民が地域のまちづくりに参加しやすくなる環境等について市民の意見を把握し、今後の施策検討の資料とするために本調査を実施しました。

② 調査項目

「北九州市自治基本条例」と「自治」について	
問 3	北九州市自治基本条例の認知度
問 4	自治のあり方(市民と行政の役割分担)
問 5	自治を進めるために必要なこと
「情報共有」について	
問 6	市が発信する情報の入手先
問 7	市が発信する情報のうち、興味のあるもの
問 8	市が発信する情報の分かりやすさ
問 9	市が発信する情報の量
問 10	市の情報発信の方法について、改善が必要なもの
「市民参画」について	
問 11	市政への関心の度合い
問 12	市民参画の機会
問 13	市民参画の経験の有無
問 14	市民の意見等が市政に反映されていることへの満足感
副問 1	反映されていないと感じる理由
問 15	市政に意見等を提出したいと考えるか
副問 1	どういった方法で市政に意見等を提出したいか
副問 2	市政に意見等を提出しようと思わない理由
問 16	市民参画を進めるために必要なこと
「住民主体のまちづくり」について	
問 17	地域活動への参加経験の有無
副問 1	どういった地域活動に参加したことがあるか
副問 2	地域活動に参加している理由
副問 3	地域活動に参加したきっかけ
副問 4	地域活動に参加しない理由
問 18	地域活動を支える大切な団体は何か
問 19	自治会・町内会の活動内容の認知度
副問 1	知っている自治会・町内会の活動
問 20	自治会・町内会への加入状況
副問 1	加入していない理由
問 21	住民主体のまちづくりの必要性
副問 1	住民主体のまちづくりは必要ないと考える理由
問 22	住民主体のまちづくりを進めるために行政がやること
フェイスシート	性別・年齢・居住歴・職業・居住区

市民意識調査の結果報告書はこちらから確認できます。
(北九州市ホームページへアクセスします)



2 「市政モニター調査」の実施

18歳以上の市民を対象に公募した市政モニター(150人・任期は依頼日から翌年3月まで)に対して年10回程度アンケート調査を行い、調査結果を今後の市政運営の参考としています。
回答方法は、郵送とインターネットです。

昭和39年度に30人のモニターから始まり、平成28年度にモニターの応募資格を20歳以上から18歳以上に引き下げました。

(1) 令和5年度市政モニターの構成

区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	150 (100.0%)	68 (45.3%)	82 (54.7%)	区 別			
10歳代	2 (1.3%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	門司区	16 (10.7%)	8 (5.3%)	8 (5.3%)
20歳代	18 (12.0%)	7 (4.7%)	11 (7.3%)	小倉北区	35 (23.3%)	15 (10.0%)	20 (13.3%)
30歳代	20 (13.3%)	10 (6.7%)	10 (6.7%)	小倉南区	26 (17.3%)	10 (6.7%)	16 (10.7%)
40歳代	24 (16.0%)	11 (7.3%)	13 (8.7%)	若松区	8 (5.3%)	1 (0.7%)	7 (4.7%)
50歳代	24 (16.0%)	11 (7.3%)	13 (8.7%)	八幡東区	11 (7.3%)	6 (4.0%)	5 (3.3%)
60歳代	22 (14.7%)	11 (7.3%)	11 (7.3%)	八幡西区	44 (29.3%)	23 (15.3%)	21 (14.0%)
70歳以上	40 (26.7%)	17 (11.3%)	23 (15.3%)	戸畑区	10 (6.7%)	5 (3.3%)	5 (3.3%)

※モニター総数150名のうち郵送モニター27名、ネットモニター123名

※数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は、一致しない場合があります。

(2) 令和5年度市政モニター調査実施状況

回	実施時期	件名	担当課	回収率
1	5月12日～5月26日	認知症支援・介護予防に関する意識調査	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター	95.3%
2	6月2日～6月16日	北九州市の観光振興について	産業経済局 観光課	92.7%
3	6月30日～7月14日	生涯学習に関する意識調査	市民文化スポーツ局 生涯学習課	93.3%
4	7月28日～8月11日	子ども食堂等の認知度調査	子ども家庭局 子育て支援課	96.0%
5	8月18日～9月1日	モラル・マナーアップについて	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	94.6%
6	9月15日～9月29日	暴力追放運動について	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	95.3%
7	11月8日～11月22日	北九州市の生物多様性について	環境局 環境監視課	92.7%
8	12月6日～12月20日	消防団について	消防局 消防団課	92.7%

本ページに掲載している担当課は、調査を行った時点のものであり現在と異なる場合があります。

各アンケートの結果報告書はこちらから確認できます。
(北九州市ホームページへアクセスします)

